

扶桑町議会議案第 23 号

扶桑町高齢者作業所の設置及び管理に関する条例を廃止する
条例について

扶桑町高齢者作業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙の
とおり制定する。

令和 8 年 3 月 2 日提出

愛知県丹羽郡扶桑町長 鯖 瀬 武

提案理由

扶桑町高齢者作業所の業務を扶桑町サングリーンハウスに統合することに
伴い、条例を廃止する必要があるので提案します。

扶桑町高齢者作業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

扶桑町高齢者作業所の設置及び管理に関する条例（平成2年扶桑町条例第15号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。